

年寄附分 市町村民税  
道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書

※印字されている内容に誤りがないか確認し、違う場合は二重線で消し、訂正してご使用ください。

提出日 合和 年 月 日	整理番号
	フリガナ
住 所 (住民税が 課税される 住所)	氏 名
	個人番号
電話番号	生年月日

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方税法第37条の2（第314条の7）第2項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

- (注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。  
 (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

#### 1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附日	寄附金額

#### 2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である

- (注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、①及び②に該当すると見込まれる者をいいます。
- (1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者
  - (2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である

- (注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

## オンラインワンストップ申請をご利用いただけます。

マイナンバーカードをお持ちの寄附者様は、オンラインワンストップ申請サービスをご利用いただけます。  
下の「マイページアクセス用QRコード」からご申請ください。

マイページアクセス用  
QRコード

#### オンラインワンストップ申請の特徴

- ・オンラインのみでワンストップ申請が完了！
- ・申請書や確認書類の提出が不要！
- ・申請後すぐに申請受付が完了！

※オンラインワンストップ申請、または書面でのワンストップ申請、どちらかの方法で申請願います。

※寄附をした年の 翌年1月 日 まで にご提出ください。

整理番号 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

## ■個人番号確認書類：個人番号の記載場所・各注意点（\_\_\_\_\_：個人番号記載箇所）

マイナンバーカード	マイナンバー通知カード	住民票
	<p>交付申請書(キリトリ線より下部分)に記載の個人IDは個人番号ではありません。</p>	
個人番号は裏面に記載されています。	通知カードの氏名、住所等が住民票の記載事項と一致しない場合は、マイナンバー通知カードは個人番号確認書類としてご利用できません。	自治体により書式が違います。 個人番号欄が『省略』となっていないことを確認してください。

※個人番号は上記3種類の書類いずれかからご確認ください。運転免許証には個人番号は記載されておりません。

## ■本人確認書類：顔写真付きの確認書類をお持ちでなく、被保険者証や年金手帳のコピーを送付される場合の注意点（\_\_\_\_\_：塗り潰し必要箇所）



## 【健康保険証など被保険者証の写しを送付される場合】

保険者番号及び、被保険者等記号・番号を認識できないよう、黒く塗り潰すなどしてください。

## 【年金手帳の写しを送付される場合】

基礎年金番号を認識できないよう、黒く塗り潰すなどしてください。

※顔写真なしの本人確認書類をご利用いただく場合は、2種類以上の本人確認書類が必要です。

**確認書類貼り付けの際は、重ならないように貼り付けてください。**

※下記の貼り付け枠よりも大きなサイズの書類は貼り付けせず、A4もしくはB5サイズにコピーしてそのまま同封ください。

貼り付け位置

貼り付け位置

※本書類は提出不要です

## ワンストップ特例申請書と確認書類の添付について

太枠内の記載内容に誤りがないかをご確認ください。  
誤りがある場合は、二重線を引き、正しい内容を記載してください。

該当寄附の申請書を既にご提出済みの場合は、  
ご提出いただく必要はございません。

令和□年寄附分		市町村民税 道府県民税	寄附金税額控除に係る申告特例申請書	
※印字されている内容に誤りがないか確認し、違う場合は二重線で消し、訂正してご使用ください。				
提出日	令和 年 月 日	ふるさと市長 殿	整理番号	202006029130
自治体名	7654 〒123-4567 ふるさと県 サンプル通 きふ町ワンストップ通 1-1-1		フリガナ	キフシャ ダロウ
住所 (住民税が 課税される 住所)			氏名	寄附者 太郎
電話番号	09000000000		個人番号	
			生年月日	昭和〇〇年△月□日
				第五十五号

寄附をした翌年1月1日時点の住民税課税住所が記載されていることをご確認ください。

内容に間違いがあった場合は訂正箇所に二重線を引いて訂正してください。

※1 この修正による、返礼品の配送先変更や書類の送付先変更はお受けできませんのでご注意ください。

返礼品の配送先変更や書類の送付先変更をご希望の方は、別途ご連絡ください。

※2 記載された住所の市町村に対し、自治体から税額控除のために通知を行います。

押印は不要です。

個人番号(12桁)を  
ご記入ください。

則第一  
二条  
四  
關係

寄附金額
10,000円

確定申告をされない方は  
チェックをお願いします。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である

（注）地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、（1）及び（2）に該当すると見込まれる者をいいます。

（1）地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者。

（2）地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者。

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である

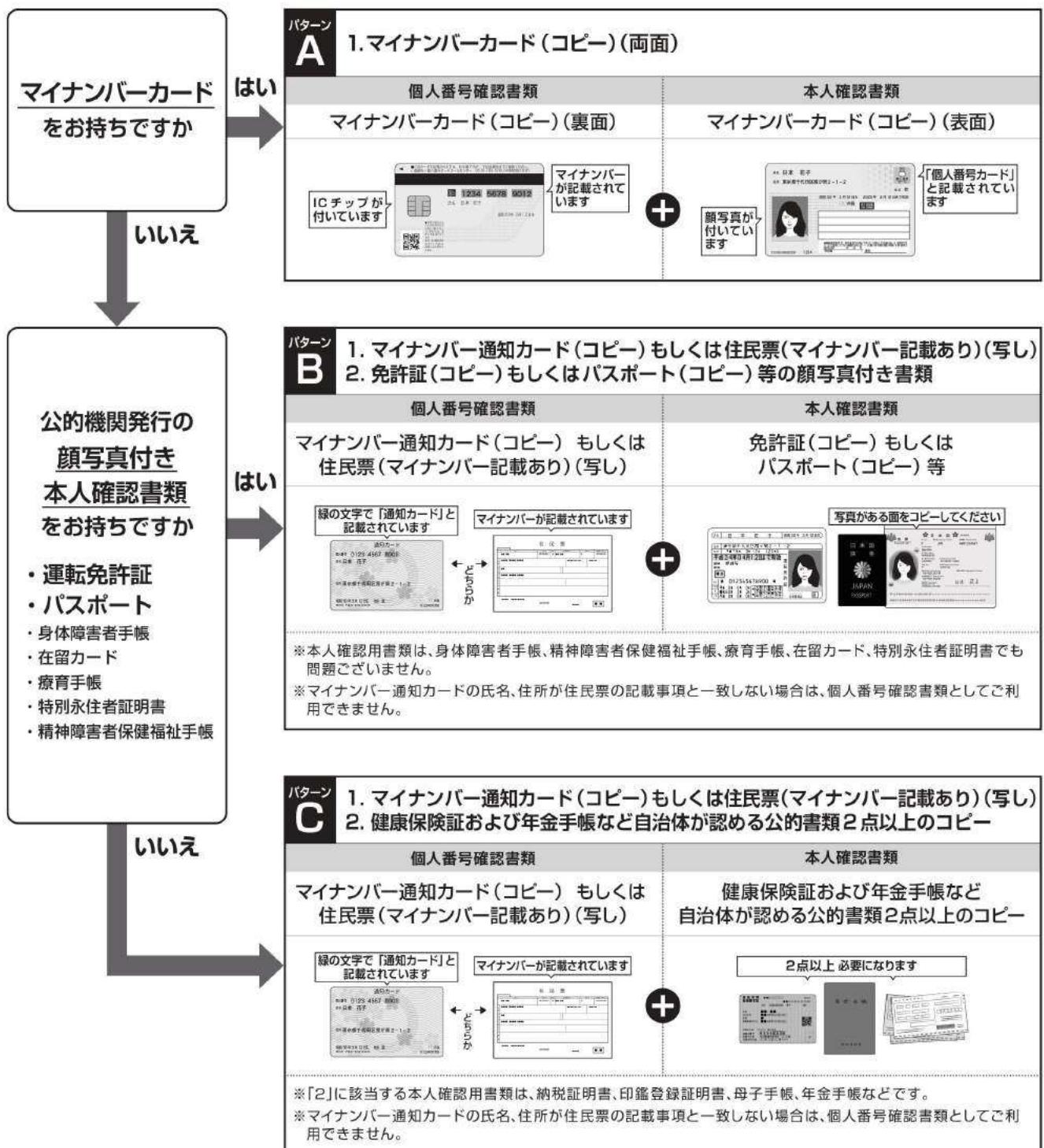
（注）地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者は、（1）及び（2）に該当する者。

寄附をした自治体が5自治体以内の方はチェックをお願いします。

## ワンストップ特例申請書 5つの注意点

- オンライン申請や、当該寄附の申請書を既にご提出済みの場合、再提出は不要です。  
※すでに、各ポータルサイトや自治体マイページにてオンライン申請済みの方や、ご自身で書類をダウンロードし郵送済みの方は、本書類同封の申請書の提出は不要です。
- 申請書の記載内容に誤りがある際は、二重線を引き、正しい内容を記載してください。
- 自治体名をご確認ください。  
※他自治体宛の申請書では受付することができません。
- 確認書類は正しい組み合わせでご用意ください。  
※必ず個人番号確認書類1種類、本人確認書類(写真付きなら1種類、写真なしなら2種類)の提出をお願いします。  
※住民票を個人番号確認書類として提出する場合、マイナンバーの記載された住民票をご準備ください。
- 切り取った確認書類は、めくれないようにテープ、又はのりで貼り付けてください。  
個人番号確認書類の場合：必ず個人番号が表記された面を表にして貼り付けてください。  
本人確認書類の場合：必ず氏名・生年月日が表記された面を表にして貼り付けてください。

# カンタン! 提出書類確認チャート



## 書類不備 及び ワンストップ特例受付完了の通知について

「書類不備」及び「ワンストップ特例受付完了通知」については、寄附申込時に登録されたメールアドレス、もしくは書面にて通知します。

ドメイン「@do-furusato.com」からのメールを受け取れるよう設定をお願いします。

書類不備の場合は、ワンストップ特例は適用されませんので、できるだけ早くご返送いただきますようお願いいたします。

⑤のりしろ

⑧のりしろ

最後に中身を入れて⑦⑧⑨のりづけ

⑥↓のりづけ

⑥のりしろ

①山折り

⑦のりしろ

(取扱人)  
岩手県花巻市役所地域振興部定住推進課

0 2 5 8 7 9 0  
0 7 4

花巻市花城町9番30号

②山折り



内容物のチェック欄  
□申請書  
□個人番号確認書類(コピー)  
□本人確認書類(コピー)

④  
折つて開く

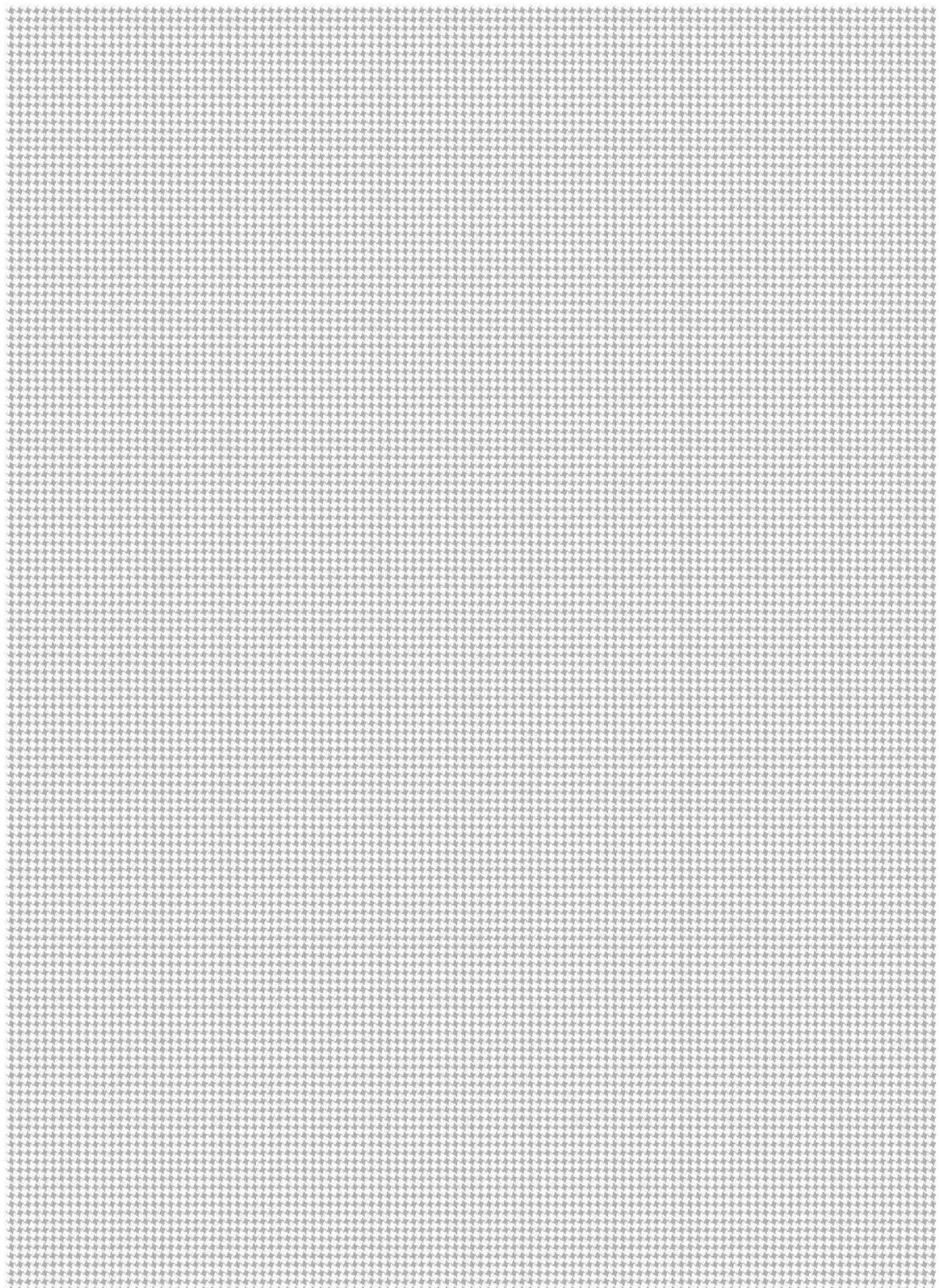
<令和5年分>

③山折り

⑨←のりづけ

- 【返信用封筒の作り方】
- ①山折り
  - ②一度開き、①→②
  - ③送付するもの⑤のりしろ
  - ④のりしろ、⑤のりしろ→③
  - きちんと封かれています。⑥のりしろに山折りします。
- 【ご注意いただきたい点】
- ・同封書類は、封筒と一緒に折らず、⑨のりづけを行います。
  - ・封筒を作成の際にも一緒に折ります。
  - ・封筒を開いたときに、封筒が開いてしまうことがあります。
  - ・封筒に糊が付着しない様

※ワンストップ特例申請書の送付以外の用途には、使用しないでください。  
※本封筒は普通郵便での郵送となります。郵便の到着確認が必要な方は、簡易書留  
でご郵送ください。お手数ですが、お名前や丈夫さに欠けるなど、ご心配な方はご自身で封筒をご  
用意ください。



**透け防止用紙**

封筒からの透け防止に、書類を包むための紙としてご利用ください